

第4編 総務部

総務課

1 本庁舎の概要

庁舎の概要は次のとおりである。

- | | | |
|-------------|---------------|----------------|
| (1) 着工 | 昭和39年2月1日 | |
| (2) 竣工 | 昭和40年11月30日 | |
| (3) 総工費 | 617,572,700円 | |
| (4) 構造 | 鉄筋コンクリート造 | 地下1階、地上5階、塔屋2階 |
| (5) 敷地面積 | 12,686.004㎡ | |
| (6) 建築面積 | 3,548.767㎡ | |
| (7) 床面積 | 延 14,169.027㎡ | |
| (8) 庁舎前駐車場 | 面積 1,118㎡ | 収容台数（普通乗用車）57台 |
| (9) 庁舎正面駐車場 | 面積 673㎡ | 収容台数（普通乗用車）24台 |
| (10) 庁舎前庭面積 | 2,559.75㎡ | |

2 防災庁舎の概要

庁舎の概要は次のとおりである。

- | | | |
|----------|----------------|----------------|
| (1) 着工 | 平成25年9月24日 | |
| (2) 竣工 | 平成27年3月11日 | |
| (3) 総工費 | 3,140,067,300円 | |
| (4) 構造 | 鉄筋コンクリート造 | 地上5階、2-3階 中間免震 |
| (5) 敷地面積 | 2,913.68㎡ | |
| (6) 建築面積 | 1,740.54㎡ | |
| (7) 床面積 | 延 7,194.68㎡ | |
| (8) 駐車場 | | 収容台数（普通乗用車）81台 |

3 阿寒町行政センターの概要

平成17年10月11日の3市町合併により、旧阿寒町役場を行政センターとして使用

- | | | |
|------------|--------------|-----------------|
| (1) 着工 | 昭和47年5月23日 | |
| (2) 竣工 | 昭和48年6月23日 | |
| (3) 総工費 | 179,684,000円 | |
| (4) 構造 | 鉄筋コンクリート陸屋根 | 地下1階、地上3階 |
| (5) 敷地面積 | 1,750.88㎡ | |
| (6) 建築面積 | 750.33㎡ | |
| (7) 床面積 | 延 2,634.21㎡ | |
| (8) 駐車場 | 面積 2,110.87㎡ | 収容台数（普通乗用車）119台 |
| (9) 庁舎前庭面積 | 12,543.20㎡ | |

4 音別町行政センターの概要

庁舎の概要は次のとおりである。

- | | | |
|----------|--------------|--------------------|
| (1) 着工 | 平成25年9月24日 | |
| (2) 竣工 | 平成26年10月8日 | |
| (3) 総工費 | 605,578,000円 | |
| (4) 構造 | 鉄筋コンクリート造 | 一部鉄骨鉄筋コンクリート造 地上3階 |
| (5) 敷地面積 | 3,590.80㎡ | |
| (6) 建築面積 | 547.42㎡ | |
| (7) 床面積 | 延 1,497.54㎡ | |
| (8) 駐車場 | 面積 364.91㎡ | 収容台数（普通乗用車）15台 |

防災危機管理課

1 市の防災危機管理体制

- (1) 釧路市防災会議（平成17年11月15日設置）
 - ア 構成委員数 39名
 - イ 釧路市地域防災計画（平成19年2月23日策定）
地震災害等対策編、津波災害対策編、風水害等対策編及び資料編の4編から構成されている。
 - ウ 釧路市水防計画（平成19年2月23日策定）
- (2) 釧路市国民保護協議会（平成18年7月26日設置）
 - ア 構成委員数 34名
 - イ 釧路市国民保護計画（平成19年1月29日策定）
- (3) 雌阿寒岳火山防災協議会（平成28年3月25日設置）
 - ア 構成委員数 48名
 - イ 雌阿寒岳火山防災計画（平成14年9月2日策定）
- (4) 災害情報の伝達
 - ア 防災行政無線（固定系・デジタル）
平成19～21年度に整備
基地局1、中継局2、屋外子局119、戸別受信機542
 - イ 防災行政無線（移動系・IP無線機）
平成30年1月より運用開始
釧路地区105、阿寒地区29、音別地区16
 - ウ 全国瞬時警報システム（Jアラート）
国からの緊急情報を固定系防災行政無線及びFMコミュニティラジオに連動させて、自動発信する。
 - エ 釧路市防災メール配信サービス（平成29年11月より運用開始）
メール、FAX、固定電話の登録者に対し避難情報を配信する。
 - オ 土砂災害情報の個別配信システム（令和元年8月より運用開始）
釧路市防災メール配信サービスを活用し、土砂災害警戒区域に指定された住民に対し警戒区域ごとに避難情報を配信する。
 - カ 衛星携帯電話
防災関係機関、拠点病院等に26台配備
 - キ FMコミュニティラジオによる防災情報放送
災害時 災害情報や被災情報など市民の安全安心に寄与する放送
通常時 オリジナル防災情報など市民の防災力向上につながる放送
 - ク 広報車
広報機器搭載車両67台（釧路地区60台、阿寒地区3台、音別地区4台）、消防広報車4台
- (5) 防災体制の強化
 - ア 広域避難場所及び津波避難施設等を市民に周知するため標識・看板を設置
 - イ ハザードマップの作成
 - (ア) 津波ハザードマップ
 - (イ) 新釧路川・釧路川・別保川洪水ハザードマップ
 - (ウ) 阿寒川洪水ハザードマップ
 - (エ) 釧路市内水ハザードマップ
 - (オ) 火山（雌阿寒岳）ハザードマップ
 - (カ) 土砂災害ハザードマップ
 - (キ) 地震防災マップ
 - ウ 災害用備蓄資機材
防災庁舎、湿原の風アリーナ釧路、市内5小・中学校、緑ヶ岡コミュニティ消防センター、夜間急病・児童発達支援センタービル、阿寒町行政センター、阿寒湖まりむ館、音別町行政センター、音別コミュニティセンター及び音別文化会館の備蓄資材庫並びに津波避難施設に災害用資機材等を備蓄
 - エ 災害に関する協定の締結

契約管理課

1 公共工事の入札及び契約の適正化の推進

公共工事の品質確保に不可欠な担い手の中長期的な育成・確保を主な目的として、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成27年4月1日一部改正）」、「建設業法（平成27年4月1日一部改正）」及び「公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成26年6月4日一部改正）」（担い手3法）が施行され、次の取り組みを行っている。

- (1) 工事入札参加資格申請の主観的事項の数値の加算（除雪事業への協力、修繕等当番業務への協力、釧路市消防団員の雇用、災害協定の締結、地域貢献ボランティア活動、若年者の雇用、女性技術者・技能者の雇用など）
- (2) ゼロ市債（建設工事早期発注・発注平準化）事業の実施（単位：件、円）

年 度	件数	発注済額
30	29	373,282,560
元	19	603,628,200
2	37	581,273,000

2 建設協議会

建設行政に関し、緊密な連絡をとり総合的運営を図ることを目的として、釧路市建設協議会を設けている。

総務、都市整備、水産港湾空港、上下水道の各部長並びに、契約管理課長及び工事設計指導主幹で組織され、契約管理課がその庶務にあっている。

協議会には、資格審査、指名、賞罰審査、資材単価、談合情報調査、情報公開、連絡調整の各部会があり、業者の資格審査、選定、賞罰等に関することを審議している。

3 建設工事等入札参加資格登録業者一覧表

令和2年4月1日現在

区分	登録業者数	工 種 別 登 録 業 者 数													
		土 木	建 築	舗 装	電 気	管	水 道	機 械	塗 装	造 園	設 計	測 量	調 査	計	
登録業者数	市内	188	73	64	24	26	34	9	14	15	12	23	18	16	328
	市外	744	194	133	79	180	152	1	137	38	17	253	135	131	1,450
	計	932	267	197	103	206	186	10	151	53	29	276	153	147	1,778

※工種別登録業者数は、登録業者が複数工種を申請するため、計は不一致となる

4 令和元年度業種別契約状況一覧表

(単位：件、千円)

業種別	区分	件 数			金 額
		市内	市外	計	
土 木		80	2	82	1,958,579
建 築		46	2	48	4,051,398
舗 装		36	6	42	463,127
電 気		57	12	69	2,424,954
管		44	3	47	1,916,960
水 道		20	0	20	603,334
機 械 器 具		35	9	44	969,137

塗	装	5	0	5	12,405
造	園	14	0	14	90,362
設	計	23	31	54	695,714
測	量	12	0	12	50,494
調	査	10	7	17	70,837
	計	382	72	454	13,307,301

5 令和元年度物品購入（製造・販売）契約状況 (単位：件、千円)

業者区分 購入区分	件 数				金 額
	市 内	準市内	市 外	計	
報 償 費	—	—	—	—	—
需 用 費	78	14	6	98	130,499
原 材 料 費	6	1	—	7	29,010
備 品 購 入 費	47	15	5	67	523,946
計	131	30	11	172	683,455

6 小規模修繕事業者登録業者一覧表

(1) 登録事業者数 53事業者（法人33 個人20）

(2) 工種別登録事業者数 延べ 154事業者 令和2年4月1日現在

大 工	18	塗 装	9	屋 根	5	機械設備	5
左 官	6	内装仕上	17	管	8	電気通信設備	4
建 具	14	ガラス	7	タイル・れんが	4	機 器	7
電 気	10	とび・土工	9	舗 装	2	外 柵	7
板 金	5	石積等	2	防 水	3	その他	12

7 令和元年度の審査・検査業務実績 (単位：件)

業 種	土 木	建 築	電 気	管	機 械	合 計
設計審査	41	16	10	14	9	90
工事検査	49	29	18	23	12	131

※工事検査は、中間検査、部分払い検査、部分使用検査を含む

8 積算情報に関する取り組み

情報化技術の進歩は著しく、あらゆる分野でのシステム化が盛んに行われており、公共事業においてもパソコンのシステム化による積算業務の効率化、適性化が積極的に進められている。

このような状況から市は北海道建設部と共同で工事費積算システムを導入し、業務の効率化を推進するとともに、例年積算担当者に配布している積算資料の軽減化（ペーパーレス化）を図っている。

今後は、積算システムの効率的な監理や工事に必要な資材単価の迅速な決定、積算業務で抱える課題の解決（連絡調整委員会の運営）を行い更なる適正化・効率化を図る。

9 市有車両保有状況

令和2年4月1日現在

車 種 所 属 (部・課)		普通 乗用車	小型 乗用車	乗合 バス	小型 貨物車	普通 貨物車	特種 自動車	特種 塵芥車	特種 消防車	特種 救急車	大型 特殊	小型 特殊	軽四 自動車	原付 自転車	合 計
総務	契 約 管 理	6	9	-	7	-	-	-	-	-	-	-	25	-	47
	市 民 環 境														
市 民 環 境	市 民 生 活	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
	環 境 保 全	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2
	環 境 事 業	1	1	-	9	3	-	4	-	-	1	-	5	-	24
福 祉	地 域 福 祉	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	障 が い 福 祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1
	介 護 高 齢	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	7
保 健	児 童 発 達 支 援 セ ン タ ー	-	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	7
振 興 業	農 林	1	3	-	5	2	-	-	-	-	5	5	-	-	21
	商 業 労 政	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1
水 産 港 湾	水 産	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	4
	港 湾 空 港 振 興	-	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	4
	港 湾 計 画	-	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
都 市 整 備	公 園 緑 地	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
	住 宅	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	1	-	4
	道 路 河 川	1	-	-	4	-	-	-	-	-	-	1	-	-	6
	道 路 維 持 事 業 所	3	-	-	1	5	5	-	-	-	20	2	1	-	37
	阿 寒 建 設	-	-	-	-	1	1	-	-	-	2	-	-	-	4
	音 別 建 設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	3
機 関	教 育 委 員 会	1	3	4	6	2	1	-	-	-	-	1	8	3	29
	議 会	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	上 下 水 道 部	6	2	-	17	-	3	-	-	-	-	1	8	-	37
	市 立 病 院	3	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	4	-	9
	消 防	2	1	-	1	1	-	-	50	7	-	-	-	-	62
	消 防 白 糠	-	-	-	-	-	-	-	5	2	-	-	-	-	7
	消 防 阿 寒	-	-	-	-	-	-	-	14	3	-	-	-	-	17
	消 防 音 別	-	-	-	-	-	-	-	7	1	-	-	-	-	8
	阿 寒 町 行 政 セ ン タ ー	1	12	-	8	-	1	-	-	-	-	-	3	-	25
音 別 町 行 政 セ ン タ ー	1	11	3	3	2	2	-	-	-	2	3	3	-	30	
合 計	27	53	10	68	17	13	4	76	14	33	13	74	3	405	

情報システム課

1 コンピュータ事務処理運用状況

(1) 戸籍システム

業 務 名	稼 働 年 月	業 務 名	稼 働 年 月
戸 籍 総 合 シ ス テ ム	平成 23 年 2 月		

(2) 共通基盤システム

利 用 者 認 証 シ ス テ ム	平成 23 年 2 月	稼 働 状 況 監 視 シ ス テ ム	平成 24 年 4 月
業 務 シ ス テ ム 関 連 系	平成 24 年 2 月	印 刷 帳 票 管 理 シ ス テ ム	平成 24 年 7 月
総 合 バ ッ ク ア ッ プ シ ス テ ム	平成 24 年 4 月	外 字 管 理 シ ス テ ム	平成 24 年 7 月
統 合 E U C シ ス テ ム	平成 24 年 4 月		

(3) 住民記録系システム

住 基 ネ ッ ト	平成 14 年 8 月	国 民 年 金 シ ス テ ム	平成 24 年 7 月
住 民 記 録 シ ス テ ム	平成 24 年 7 月	選 挙 シ ス テ ム	平成 24 年 7 月
印 鑑 登 録 シ ス テ ム	平成 24 年 7 月	就 学 シ ス テ ム	平成 24 年 7 月

(4) 税・収納系システム

固 定 資 産 税 シ ス テ ム	平成 23 年 12 月	国 民 健 康 保 険 シ ス テ ム	平成 24 年 4 月
個 人 市 民 税 シ ス テ ム	平成 24 年 1 月	収 納 管 理 共 通 シ ス テ ム	平成 24 年 4 月
法 人 市 民 税 シ ス テ ム	平成 24 年 3 月	収 納 管 理 シ ス テ ム	平成 24 年 6 月
軽 自 動 車 税 シ ス テ ム	平成 24 年 4 月	税 滞 納 管 理 シ ス テ ム	平成 24 年 6 月
宛 名 管 理 シ ス テ ム	平成 24 年 4 月		

(5) 福祉系システム

生 活 保 護 シ ス テ ム	平成 16 年 10 月	健 康 管 理 シ ス テ ム	平成 24 年 4 月
児 童 手 当	平成 17 年 10 月	介 護 保 険	平成 24 年 5 月
児 童 扶 養 手 当	平成 18 年 4 月	総 合 福 祉 ・ 高 齢 者 福 祉 シ ス テ ム	平成 24 年 8 月
後 期 高 齢 者 医 療	平成 20 年 4 月	障 が い 者 福 祉	平成 29 年 4 月
保 育 料	平成 24 年 4 月	医 療 給 付	平成 24 年 9 月
教 育 (就 学 援 助)	平成 24 年 9 月	奨 学 金	平成 24 年 9 月

(6) 内部管理系システム

工 事 評 定	平成 14 年 7 月	人 事 給 与	平成 25 年 1 月
口 座 振 替	平成 24 年 4 月	備 品 管 理	平成 25 年 4 月
財 務 会 計	平成 24 年 10 月	工 事 契 約	平成 25 年 4 月
秘 書 シ ス テ ム	平成 25 年 3 月		

(7) 利用者管理系システム

水 道 料 金 滞 納 管 理 シ ス テ ム	平成 17 年 6 月	上 下 水 道 料 金	平成 24 年 10 月
給 水 工 事 業 務 シ ス テ ム	平成 20 年 4 月	下 水 道 受 益 者 負 担 金	平成 24 年 10 月
住 宅 使 用 料	平成 24 年 4 月	し 尿 処 理 手 数 料	平成 24 年 8 月
畜 犬 登 録	平成 24 年 9 月		

(8) 既存システム連携調整

再構築対象外業務との連携システム	平成 24 年 12 月
------------------	--------------

(9) システム管理委託 (アウトソーシング)

印 刷 業 務	平成 24 年 4 月	保 守 業 務	平成 25 年 4 月
---------	-------------	---------	-------------

2 庁内LAN稼働状況

- (1) 平成 27 年 9 月 釧路市役所本庁舎LAN配線整備
- (2) 平成 28 年 1 月 仮想アプリケーション基盤構築
- (3) 平成 28 年 1 月 システム間ファイアウォール整備
- (4) 平成 30 年 11 月 グループウェア更新

3 O A機器設置状況

(平成31年4月1日現在)

設置部名	パソコン	設置部名	パソコン
総務部	168台	音別町行政センター	59台
総合政策部	69台	上下水道部	185台
財政部	137台	消防本部	229台
市民環境部	161台	市立病院	24台
福祉部	231台	教育委員会	172台
こども保健部	204台	選挙管理委員会	6台
産業振興部	82台	監査事務局	7台
水産港湾空港部	57台	議会事務局	11台
都市整備部	131台	農業委員会	9台
阿寒町行政センター	98台	会計室	13台
合		計	2053台

※こども保健部については児童館、上下水道部については浄水LAN接続パソコン、消防本部については通信指令LAN接続パソコンを除く。

教育委員会については、小・中・高等学校の教育用のパソコンおよび図書館ネットワーク用のパソコンを除く。

市立病院については、病院LAN接続パソコンを除く。

4 地域情報化への取り組み

(1) 釧路市高度情報化計画

平成17年10月11日の合併によりスタートした釧路市における地域情報化の方向性を明確にするため、市民委員による釧路市高度情報化審議会の基本方針に関する答申を基に、平成19年3月に策定した。

ア ニーズにあった情報提供

(ア) 情報提供等の充実と市民参加のための広報広聴手段の整備

(イ) 健康・安心・安全への取り組み

イ 有用な電子自治体の実現

(ア) 電子自治体の実現とアウトソーシングの検討

ウ 産業再生、創生

(ア) IT企業、コールセンターの誘致

(イ) 教育（学校ネットワーク整備、情報教育の推進）

(ウ) 産学官の共同取組の検討

5 地域イントラネット基盤施設整備事業

- (1) 平成18年3月 40施設間光回線ネットワーク稼動（防災カメラを含む）、議会中継システム稼動
- (2) 平成18年4月 行政情報提供システム、防災情報提供システム稼動
- (3) 平成18年12月 23施設間光回線ネットワーク稼働
- (4) 平成19年4月 図書館システム、観光情報提供システム稼動
- (5) 平成24年10月 ホームページ公開用ネットワーク更新
- (6) 平成26年12月 地域イントラネット機器の更新
- (7) 平成27年3月 防災庁舎ネットワーク構築
- (8) 平成28年3月 防災カメラネットワークセキュリティ強化

職員課

1 職員の採用・退職状況（平成31年4月～令和2年3月）

職 種	採用人員	退職人員
総合職	31	6
事務職	—	36
技術職	—	14
保育職	—	6
保健師・助産師	5	2
労務職	—	—
教育職	—	1
消防職	10	14
医師職	34	31
看護師	41	38
医療技術職	6	9

※平成23年度採用試験（平成24年4月採用）より総合職を実施

2 定年制

- (1) 一般の職員 年齢60歳
 医師および歯科医師 年齢65歳
- (2) 定年退職日 3月31日
- (3) 勤務延長（その職員の退職により、公務の運営に著しい支障が生ずるとき）
 延長期間 1年（最高3年程度）

3 特別職の給料・報酬

職 名	給料等	職 名	給料等
市 長	955,000円	建 築 審 査 会	会 長 (日額) 6,600円
副 市 長	790,000円		委 員 (日額) 6,200円
教 育 長	700,000円	国民健康保険事業の運営に関する協議会 (日額) 5,700円	
公営企業管理者	680,000円	介 護 認 定 審 査 会	会 長 (1回) 16,900円
教育委員会 委 員	97,000円		合議体の長
選挙管理委員会	委 員 長 59,000円	障 害 支 援 区 分 等 審 査 会	委 員 (1回) 12,000円
	委 員 47,000円		会 長 (1回) 16,900円
農 業 委 員 会	会 長 59,000円	い じ め 防 止 対 策 委 員 会 ※ 1	合議体の長 (1回) 12,000円
	委 員 47,000円		委 員 (日額) 16,900円
公 平 委 員 会	委 員 長 59,000円	専 門 委 員 ※ 2 (日額) 5,000円	委 員 長 (日額) 16,900円
	委 員 47,000円		委 員 及 び 特 別 委 員 (日額) 12,000円
監 査 委 員	知 識 (常 勤) 680,000円	附 属 機 関 委 員 ※ 2 (日額) 5,000円	
	〃 (非 常 勤) 160,000円		
	市 議 (非 常 勤) 59,000円		
固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会	委 員 長 (日額) 6,600円		
	委 員 (日額) 6,200円		

※1 いじめ防止対策推進法に規定する重大事態に係る事実確認を明確にするための調査を行う場合に限る

※2 3時間以内の場合 (日額) 2,500円

4 職員の給与等

- (1) 1人あたりの月平均給料および職員の平均年齢（特別職を除く）

平均給料	314,634円
平均年齢	42歳8カ月

- (2) 初任給（行政職）

高校卒	150,600円
短大卒	163,100円
大学卒	182,200円

- (3) 期末・勤勉手当（非管理職の支給割合）

月	区分	期末	勤勉
6		130/100	95/100
12		130/100	95/100
計		260/100	190/100

- (4) 管理職手当（各部局別職員数）

職名	月額	人 員						
		市長	水道	消防	釧路病院	教育	議会他	計
部長	73,800円	18	1	1	3	3	1	27
部次長	59,400円	20	0	5	7	3	2	37
課長	52,200円	79	12	18	32	16	4	161
課長補佐	43,700円	146	24	39	41	24	3	277

- (5) 退職手当

退職手当は、勤続年数と退職事由に応じて算出される基本額と在職中の給料月額に応じた調整額との合算額が支給される。

ア 基本額 退職日の給料月額に次に掲げる退職事由別の割合及び調整率（83.7/100）を乗じて得た額

区分	勤続年数（割合は1年につき）						
	1-10	11-15	16-20	21-25	26-30	31-34	35以上
退職事由	普通退職	100/100	110/100	160/100	200/100	160/100	120/100
	長期勤続	125/100	137.5/100	200/100※		—	
	整理退職	150/100	165/100			180/100	105/100

※「長期勤続」における「200/100」の適用期間は16年以上24年以下

イ 調整額 在職中の給料月額のうち高いものから60月分を次に掲げる区分に当てはめ積算した額

区分	第1号区分	第2号区分	第3号区分	第4号区分	第5号区分	第6号区分
調整月額	54,150円	43,350円	32,500円	27,100円	21,700円	0円

5 旅費規定表

級	職 名	宿 泊		日 当
		北海道内	北海道外	
1	市長・議長・副議長	13,400円	14,600円	3,100円
2	副市長・議員・消防長・常勤監査委員・公営企業管理者・市立釧路総合病院長・教育長	13,000円	14,200円	3,000円
3	部長・部次長・課長・課長補佐・市立釧路総合病院、市立釧路国民健康保険阿寒診療所及び市立釧路国民健康保険音別診療所の医師	11,100円	12,100円	2,600円
4	上記以外の職員	11,100円	12,100円	2,400円

※4級の職員が1、2級の出張者に随行者の場合は、随行者旅費として3級旅費を支給する

※宿泊料については、上記金額を上限とし現に要する額を支給する

6 職員の福利厚生

(1) 福利厚生

市は、相互扶助の精神に基づき生活の安定と教養の向上ならびに会員の親睦、福利等を図ることを目的として、市職員をもって組織されている福利厚生会に補助金を支出し、各種福利厚生事業を行っている。なお、令和元年度補助金は1人あたり3千円、総額4,467千円（前年度3千円、総額4,575千円）である。

ア レクリエーション、文化、体育事業

(2) 職員の健康管理

ア 職員の健康保持および健康管理のため、令和元年度は定期健康診断等を実施した。

イ 医務室の設置

福利厚生会の看護師1名が医療相談や救急疾患の応急処置を行っている。

ウ 医務室の利用状況（平成31年4月～令和2年3月）

医務室相談件数（延べ人数）	904人
医務室利用人数（延べ人数）	1,486人

(3) 恩給支給状況

釧路市恩給条例に基づく令和元年度の支給額は、4,192千円、3件、2名である。

7 令和元年度職員研修実施状況

	研修名	実施月（1回の日数）	回数	受講者数
基礎研修	新採用職員研修(前期)	4月(4日)	1	38
	新採用職員研修(後期)	10月(3日)	1	39
	スキルアップ研修	7月(2日)	1	32
	新任主査研修	6月(2日)	1	27
	新任係長研修	5月(2日)	1	58
	新任課長補佐研修	4月(1日)	2	48
	マネジメント(課長職)研修	4月(1日)	2	23
	コーチング研修(課長補佐)	6、7月(1日)	2	19
	コーチング研修(専門員)	6、7月(1日)	2	27
		基礎研修 計		13
特別研修	政策形成研修	8月(2日)	1	14(他町村9)
		特別研修 計	1	14
	北海道	令和元年度から2年間	1	(主任)2
	北海道後期高齢者医療広域連合	令和元年度から3年間	1	(主事)1
	市町村アカデミー			
	監査委員特別セミナー	4月(2日)	1	(監査委員)1
	契約事務	6月(5日)	1	(専門員)1
	市町村税徴収事務	7月(11日)	1	(主事)1
	国土交通省観光庁	令和元年度から2年間	1	(主事)1
	環境省	令和元年度から2年間	1	(主任)1
	北海道市町村職員研修センター			
	税務事務(応用)《市町村民税課税》	9月(2日)	1	(主事)1
	法令実務(応用)	10月(2日)	1	(課長補佐)1
	北海道	平成30年度から2年間	1	(主事)1
北海道市長会	平成30年度から2年間	1	(主任)1	
	派遣研修 計		11	12
	総 計		25	337

行 財 政 改 革 推 進 室

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症への対応に係る人的体制を一定期間維持するため、職員の定数の特例を4月1日から同月30日まで定めたことから、5月1日時点とする。

1 職員の条例定数と配置人員

(単位：人)

部 局	平成31年4月		令和2年5月	
	条例定数	配置人員	条例定数	配置人員
市長の事務部局の職員	977	950	977	950
病院及び診療所の職員	862	862	870	870
上下水道部の職員	134	134	131	131
議会事務局の職員	12	9	12	9
選挙管理委員会事務局の職員	5	4	5	4
監査事務局の職員	6	6	6	6
公平委員会の職員	—	—	—	—
農業委員会事務局の職員	4	3	4	3
消防本部及び署の職員	320	320	320	320
教育委員会事務局の職員	137	129	136	128
教育委員会所管の学校職員	79	72	72	65
計	2,536	2,489	2,533	2,486

2 令和2年度行財政改革の取り組み

(1) 行政組織等の改革

ア 組織改革等の内容

(ア) 課の再編

- a 水産港湾空港部港湾空港振興課と港湾計画課を港湾空港課に統合再編

(イ) 課の名称変更

- a 市立釧路総合病院医療技術部放射線科を放射線技術科に変更

(ウ) 職（主幹）の新設

- a 国勢調査主幹を新設（総合政策部都市経営課）
- b 施設管理主幹を新設（水産港湾空港部港湾空港課）

(エ) 職（主幹）の廃止

- a プレミアム付商品券事業主幹を廃止（福祉部地域福祉課）
- b 地域支援相談室長を廃止（こども保健部児童発達支援センター）
- c ドクターヘリ管理主幹を廃止（市立釧路総合病院事務部総務課）

(オ) 係の再編

- a 水産港湾空港部港湾空港振興課港湾空港担当と港湾計画課計画建設担当を港湾空港課港湾空港担当に統合再編
- b 音別町行政センター地域振興課総務担当と地域振興担当を地域振興担当に統合再編

(カ) 係の廃止

- a こども保健部児童発達支援センター管理担当を廃止

(キ) その他

- a 国勢調査業務の体制充実（総合政策部都市経営課）
- b アイヌ施策推進地域計画業務の体制充実（阿寒町行政センター阿寒湖アイヌ施策推進室）
- c 浄水場業務の一部委託化に伴う体制見直し（上下水道部浄水課）
- d 退院支援業務の体制充実（市立釧路総合病院医療連携相談室）

イ 組織機構の状況

	市長部局			全部局		
	部	課	係	部	課	係
令和元年度機構	12	62	107	17	102	200
行政改革	増	0	0	0	0	0
	減	0	1	3	0	1
令和2年度機構	12	61	104	17	101	197

※市長部局には、市立釧路総合病院を含む

(2) 職員定数の見直し

ア 令和2年度部局別配置定数の状況

(単位：人)

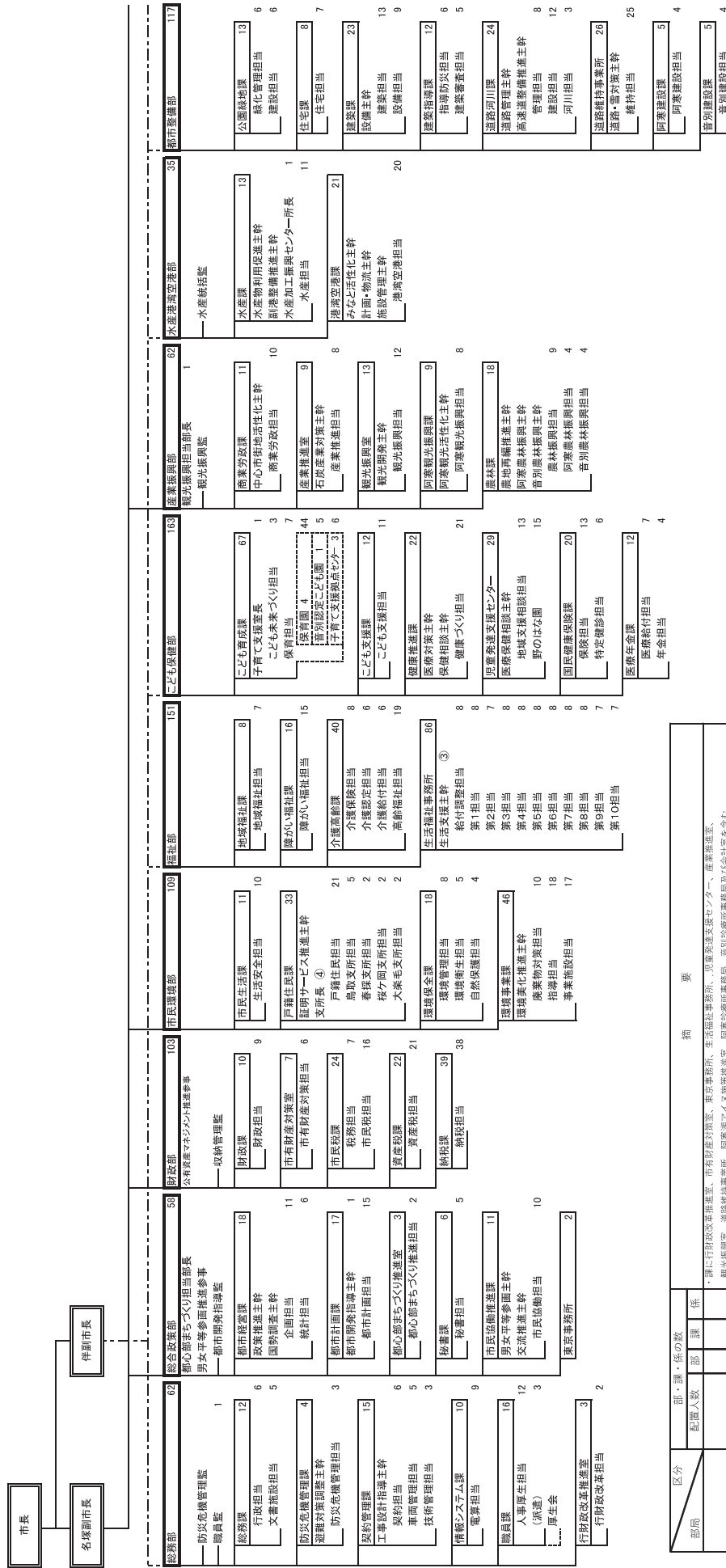
区分	令和元年度 配置定数	増減数			令和2年度 配置定数
		減員	増員	差引	
市長部局	950	14	14	0	950
病院・診療所	862	0	8	8	870
上下水道部	134	6	3	△3	131
小部局	22	0	0	0	22
消防	320	0	0	0	320
教育	201	8	0	△8	193
計	2,489	28	25	△3	2,486

イ 令和2年度行財政改革定数増減内訳

	減員		増員	
	部・課名等	事由	部・課名等	事由
市長部局	財政部市有財産対策室	業務体制の見直し △1	総合政策部都市経営課	国勢調査実施年度の体制充実 1
	財政部市民税課	電子申告の増等に伴う体制見直し △1	財政部市有財産対策室	業務体制の見直し 1
	福祉部生活福祉事務所	ケースワーク業務（一般世帯）の体制見直し △8	福祉部生活福祉事務所	給付調整業務の体制充実 2 ケースワーク業務（高齢世帯）の体制充実 6
	子ども保健部子ども育成課	給食調理業務の体制見直し △1	子ども保健部子ども育成課	新制度及び無償化の体制充実 1
	子ども保健部児童発達支援センター	給食管理業務の体制見直し △1	水産港湾空港部港湾空港課	施設台帳整備業務等の体制充実 1
	水産港湾空港部港湾空港振興課・港湾計画課	港湾空港振興課と港湾計画課を港湾空港課に統合再編（課長職1人の減） △1	都市整備部建築課	業務体制の見直し 1
	都市整備部建築課	業務体制の見直し △1	阿寒町行政センター阿寒湖アイヌ施策推進室	アイヌ施策推進地域計画業務の体制充実 1
病院・診療所			市立釧路総合病院医療連携相談室	退院支援業務の体制充実 7
			市立釧路国民健康保険音別診療所事務局	事務局業務の体制充実 1

上下水道部	上下水道部 サービス課	給排水業務の一部委託化に伴う体制見直し △ 1	上下水道部 水道整備課	愛国浄水場更新事業の体制充実 2
	上下水道部 浄水課	浄水場業務の一部委託化に伴う体制見直し △ 4	上下水道部 音別上下水道課	業務体制の見直し 1
	上下水道部 音別上下水道課	業務体制の見直し △ 1		
教育委員会	学校教育部 学校	事務補業務の体制見直し△ 1		
		用務員業務の体制見直し△ 1		
		間口減による教職員定数の減 △ 5		
生涯学習部 スポーツ課	スポーツ少年団業務の体制見直し △ 1			
計		△28		25
差引増減 △ 3				

釧路市組織・機構及び配置人員 (令和2年5月1日現在)



区分	部・課・係の数		摘要		
	配置人数	係			
市長部局	991	11	57	96	<ul style="list-style-type: none"> 課に行政改革推進室、市有財産対策室、東京事務所、生活福祉事務所、児童発達支援センター、産業推進室、観光振興室、道路維持事業所、阿寒湖アイス他推進室、阿寒診療所事務局、音別診療所事務局及び統計室を含む。 係に担当、野のはな園を含む。 課に児童支援、阿寒湖自然史、音別児童及び自衛隊を含む。 係に担当を含む。 課に市立動物総合病院のみ。 課、係数は事務部（新機建設推進室含む）及び高等看護学院のみ。 定数に医師、看護部、薬剤師、医師技術員及び医療連携推進室を含む。 係に担当を除く。
消防本部・消防署	320	1	14	51	<ul style="list-style-type: none"> 課に消防本部及び消防署を含む。 係に担当を含む。
市立新機総合病院	829	1	4	8	<ul style="list-style-type: none"> 課に消防本部及び消防署を含む。 係に担当を含む。
上下水道部	131	1	10	17	<ul style="list-style-type: none"> 係に担当を含む。 課に担当、北機部及び知識文化財調査センターを含む。
教育委員会	193	2	9	17	<ul style="list-style-type: none"> 課に博物館及び動物園を含む。 係に担当、北機部及び知識文化財調査センターを含む。
小部局	22	1	7	8	<ul style="list-style-type: none"> 課は議会事務局のみ。 課は監査、公平及び選挙の各事務局、選挙の事務局及び選挙並びに選挙事務局長事務。 係は担当、監査、公平及び選挙の各事務局並びに選挙の支局及び分局。 定数は主任の職員を除く。
計	2,486	17	101	197	

